

市民と行政が協働により、ともに取り組むまちづくり

「元気な八戸づくり」市民提案制度のご案内

まちづくりや地域課題の解決のため、市民の皆さん（提案者）と 市（行政）が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業の提案を募集します。



市民の皆さん
(提案者)



市(行政)

市民提案制度には、次の2つの部門があります。

(1)自由提案部門

市民の皆さんからの課題提起による政策・事業提案を募集し、協議を経て、市と協働で実践します。

8/2までに市民連携推進課にご相談を！

(2)市設定テーマ部門

市からの設定テーマ（課題提起）に対する市民の皆さんからの政策・事業提案を募集し、協議を経て、市と協働で実践します。

• R6年度市設定テーマ

東北で最も星が輝く街「はちのへ」の星空で学ぼう

8/2までに市民連携推進課にご相談を！



この制度の実施要領や募集要項、その他様式は

市ホームページからダウンロードできます。

暮らし・手続き→協働のまちづくり→現在の事業

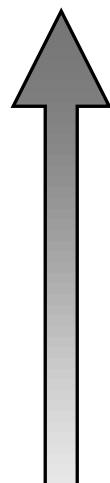
「元気な八戸づくり」市民提案制度



お気軽に、市民連携推進課 市民協働グループ

TEL : 0178-43-9207 までお問合せください。

協働事業提案の流れ・スケジュール



(提案・応募した年度)

1) 事前相談【必須】（市設定テーマ部門・自由提案部門 8/2まで）
提案者と市民連携推進課の打合せ ※事前相談シート（第1号様式）を作成ください。
協働事業について広く相談をお受けしますので、まずはお気軽にご相談ください。



2) 事前協議【必須】
自由提案部門または市設定テーマ部門の応募者と
事業関係部署・市民連携推進課が協議し、提案内容の確認・調整します。



3) 提案書類の受付（市設定テーマ部門・自由提案部門 8/16まで）
1) 協働事業企画提案書 （第2号様式）
2) 提案者の要件に関する確認書（第3号様式）
3) 団体概要書 （第4号様式）
4) 団体の定款、規約又は会則、5) 団体構成員又は役員の名簿
6) 団体の運営状況及び活動状況を示す資料（前年度分の事業報告書及び収支決算書
並びに当該年度の事業計画書、収支予算書等）
7) その他市長が必要と認める書類、8) その他参考資料



4) 審査・選考
協働のまちづくり推進委員会（市附属機関）による提案内容のヒアリング審査
⇒「協働事業候補者」に選定



5) 事業化協議 11月上旬～
自由提案部門または市設定テーマ部門の協働事業候補と、事業担当部署等による事業化に向けた具体的な協議をしていきます。



6) (予算化が必要な場合) 市の予算化等
事業化決定 3月下旬 ※「協働事業者」に決定

まずはお気軽に
ご相談ください！



7) 事業の実施
4月～ ※「協働協定書」等の締結



8) 事業報告・評価シート作成 3月下旬



9) 活動成果発表会 翌々年度7月頃



提案者の要件 (提案者が協働事業の実施者となります)

次のいずれかに該当し、自らが提案事業を実施することができる団体。

- ① • 市民活動団体 (ボランティア団体、NPO 法人等)
• 地域コミュニティ活動団体 (町内会、子ども会、PTA等)
• 市内に事務所または事業所等を有する事業者 (法人または個人)

であり、次の要件をすべて満たすもの

- a) 公共の利益に反する行為を行わないこと。
- b) 主たる活動地域が八戸市内であること。
- c) 直近3か年分の市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
及び法人市民税を滞納していないこと。

- ② 上記①に掲げる団体で構成するグループ ※ただし、代表団体を定めていること。

対象事業 (提案事業の要件)

自由提案部門	<p><u>市民から</u> の課題提起による事業などの提案</p> <ul style="list-style-type: none">・公益上の課題の解決のために、具体的で実効性があり、手法がある程度想定されている提案が対象です。 <p>■募集期間 「事前相談」を令和6年6月3日(月)から8月2日(金)までに行っていただき、令和6年8月16日(金)までに書類を提出してください。</p>
市設定テーマ部門	<p><u>市から</u> の課題提起に対する事業などの提案</p> <p>■R6年度市設定テーマ</p> <p>東北で最も星が輝く街「はちのへ」の星空で学ぼう</p> <p>(担当：総合教育センター)</p> <p>■事業の内容 (詳しくは協議により決定していきます)</p> <p>市民対象の天文教室や観望会、天文に関する講演会、簡易望遠鏡の作製を通して天文観測についての学習会、プラネタリウムを活用したコンサート等のイベント の実施</p> <p>■想定される効果</p> <ul style="list-style-type: none">・当市が天文観測に適していることを市民が理解し、より郷土に愛着をもつこと。・光害について考え、エネルギー資源について再考するきっかけとなること。・日頃行っている天文教室や観望会への参加者の増加が見込まれること。・団体の会員が増加し、活動の活性化が見込まれること。 <p>など</p> <p>■募集期間 「事前相談」を令和6年6月3日(月)から8月2日(金)までに行っていただき、令和6年8月16日(金)までに書類を提出してください。</p>

これまでに実施した協働事業の一部をご紹介します！

◆ 八戸市AED普及促進事業(H20～実施中)



(市設定テーマ部門)

<事業パートナー>

- ・市民ボランティアサークル「いのちの輪」
- ・八戸市（健康福祉政策課）

<事業内容>

救命に関する知識・技術を生かすことができるような活動機会の提供を行い、地域の安全・安心なまちづくりにつなげるため、市民向けの AED 講習会を開催。また、市内で AED を設置している公共施設、事業所等を調査し、AED マップを作成しました。

◆ 元気応援！お得一ポン事業(H24～実施中)

(市設定テーマ部門)



<事業パートナー>

- ・フィットネスクラブ ウイング八戸
- ・はちえきキャンバス in 八日町
- ・八戸市（国保年金課）

<事業内容>

国保特定健診又は国保ドックの受診者に、スポーツクラブやヨガ等の教室、銭湯などの優待クーポンを提供し、健診受診の促進を図るとともに、運動習慣やリラックス法など、心身の健康維持活動との出会いを応援します。

◆ 島守地区助け合い輸送事業(R4～実施中)

(自由提案部門)



<事業パートナー>

- ・島守地区自治会連合会
- ・八戸市（都市政策課）

<事業内容>

南部バスの荒谷線(島守地区)が、R2年度末で運行を終了したことに伴い、住民の利便性が低下した。このため、島守地区自治連合会では、市と協働で輸送事業を実施し、住民ニーズの高い島守→是川のルートを定期運行し、地区住民の移動手段を確保した。